

令和4年2月吉日

協力会社 各位

萩原建設工業株式会社

支払条件の変更に関するお知らせ

(手形の廃止について)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では協力会社に対する支払いを、これまでの手形支払(ファクタリングを含む)から、下記の通りの現金支払いに変更させていただきます。

これは、国が推進する「下請取引適正化」の趣旨に則り、協力会社の皆様の資金繰り等の負担軽減を目的に取り組むものです。

今後とも弊社は、「工事現場の働き方改革」、「若い世代の担い手不足」、また「感染症に係る諸問題」等の建設業が直面する課題解決に向けて協力会社の皆様と連携を深めて参る所存でございますので、従前に増してのご理解ご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

(現行) 注文契約に応じ、現金及び手形払(サイト 90 日)

(変更) 外注契約、資材契約を含むすべての支払を現金払いに変更する

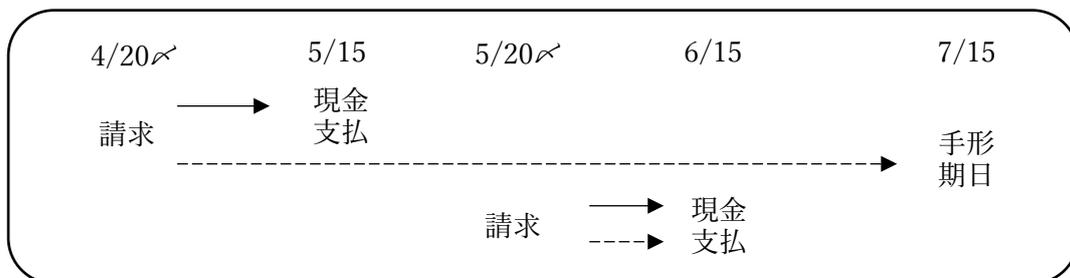
2. 変更時期

令和4年5月20日締の請求受付分(6月15日支払)より

3. その他

- ・既に締結済みの注文契約の定めに関わらず、全ての支払方法を現金支払へと変更する
- ・必要に応じて変更内容の覚書を取り交わす

《変更時直近の支払の流れ》



《問い合わせ先》

萩原建設工業株式会社 総務部 武田・吉井 ([TEL:0155-24-3030](tel:0155-24-3030))

以上